

「交通事故証明書」の申請手続き

「交通事故証明書」は、警察から提供された証明資料に基づき、交通事故の事実を証明する書面です（自動車安全運転センター法第29条）。

1 申請ができる方

- (1) 交通事故の当事者（加害者、被害者）
- (2) 証明書の交付を受けることについて、正当な権利のある方
（例 損害賠償の請求権がある親族・雇主、保険金の受取人等）

※警察に届出のない交通事故については、証明書の発行はできません。

2 申請方法

(1) 郵便振替による申請

「**交通事故証明書申込用紙**」に必要事項を記入の上、最寄りの郵便局で
手数料1通につき800円

に振込手数料を添えてお申し込み下さい。

（令和4年4月1日から発行手数料が改定されました。）

申込用紙は、自動車安全運転センター事務所の他、警察署（分庁舎を含む）、交番、駐在所に備え付けてあります。

(2) 自動車安全運転センター事務所での直接申請

【窓口受付 8:30～12:00、13:00～16:30】

窓口申請用紙に記入の上、手数料を添えてお申し込み下さい。

取扱い警察署等に照会のうえ、早ければ、その場で交付されます。

(3) インターネット申請

自動車安全運転センターホームページの**交通事故証明書のインターネット申請**をクリックし、必要事項を入力し、手続きに従って、払込をしてください。

※ 交通事故の当事者（加害者、被害者）以外は、お申込みはできません。

3 証明書の発行

- (1) 郵送による発行は、郵便の都合で到着するまで7～10日かかる場合があります。
- (2) 窓口での発行は、取扱い警察署等に照会のうえ、データが登録されている場合は、当日交付されます。

4 お問合せ先

自動車安全運転センター福島県事務所 交通事故証明係

〒960-2261 福島市町庭坂字大原1-1

TEL 024-591-4111

「交通事故証明書申込用紙」

※ 下記の「交通事故証明書申込用紙」は、自動車安全運転センター各事務所のほか、警察署（分庁舎を含む）、交番、駐在所に備え付けてありますので、申請する際は、必要事項を記載の上、郵便局で振込み手数料を添えて申し込んで下さい。

注意；下記は印字しても使用できません。

交通事故証明書 申込用紙

自動車安全運転センター福島県事務所
〒960-2261 福島市町庭坂字大原1-1
TEL(024)591-4111(代)

申し込みできる方

- 交通事故の当事者（加害者・被害者）
- 証明書の交付を受けることについて、正当な利益のある方（例 損害賠償の請求権がある親族・雇主、保険金の受取人等）

申し込み方法

- 下の「払込取扱票」を切り取り、必要事項を記入し、証明書交付手数料1通につき800円と払込料金を添えて、ゆうちょ銀行・郵便局で手続きして下さい。
- 「払込取扱票」で同一の証明書は何通でも申し込みできますが、通数により料金が変わります。（2通申請の場合 ~~800~~ 1600 と訂正して下さい）
- 証明書は、払込人（申請者）の住所へ郵送します。住所以外へ郵送を希望する場合は、通信欄に記入して下さい。
- 他都道府県の交通事故でも、この申込用紙で申し込みすることができます。

記入上の注意

- ① **事故種別** 人身・物件の別を○で囲んで下さい。
- ② **発生日** **取扱警察署** **発生場所** を記載して下さい。
- ③ **申請数** 必要な証明書数を記入して下さい。
- ④ **当事者の氏名** 氏名とフリガナを記入して下さい。
- ⑤ **申請者と当事者の続柄** 交通事故の当事者との続柄を本人・父・母・雇用主等と記入して下さい。
- ⑥ **申請者の連絡先** 昼間連絡できる電話番号を記入して下さい。
- ⑦ **通信欄** 申請者以外へ郵送を希望される場合は、郵送先と連絡電話番号を記入して下さい。

記入例

00 郡山		払込取扱票											
口座番号 (右詰めにご記入ください)													
0 2 1 9 0 8										金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
										2 5 1 2		8 0 0	
加入者名 自動車安全運転センター 福島県事務所													
事故種別 人身・物件 発生日 令 3 年 5 月 1 日 取扱 福島 警察署(隊) ※通信欄													
発生場所 福島 都道府県 福島 区市郡 松山 町村 地内国道 (一般・高速) 道路 申請数 1 通													
フリガナ 当事者の氏名 申請者側 福島 花子 相手側 ヤマカワハナコ													
申請者と当事者の続柄 妻 昼間連絡先 ☎ 024-597-1234													
※申請者 9608114													
住所 福島市松浪町1-23													
信夫マンション15号室													
氏名 福島 太郎 様													
上記の注意事項をお読みください。(私製承認郡第485号)													

※印欄を記載の上、払込してください。

※申請者 枠からはみ出さないように、郵便番号・住所（アパート名）・氏名を楷書で正確に記入して下さい。証明書には、記入された文字がそのまま印字されます。
※不明な点があれば、上記事務所までお問合せ下さい。

(きりとり線)

00 郡山		払込取扱票											
口座番号 (右詰めにご記入ください)													
0 2 1 9 0 8										金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
										2 5 1 2		8 0 0	
加入者名 自動車安全運転センター 福島県事務所													
事故種別 人身・物件 発生日 令 年 月 日 取扱 警察署(隊) ※通信欄													
発生場所 都道府県 区市郡 町村 (一般・高速) 道路 申請数 通													
フリガナ 当事者の氏名 申請者側 相手側													
申請者と当事者の続柄 昼間連絡先 ☎													
住所													
氏名 様													
上記の注意事項をお読みください。(私製承認郡第485号)													

※印欄を記載の上、払込してください。

※申請者 枠からはみ出さないように、郵便番号・住所（アパート名）・氏名を楷書で正確に記入して下さい。証明書には、記入された文字がそのまま印字されます。
※不明な点があれば、上記事務所までお問合せ下さい。

払込票兼受領証

口座番号 (右詰めにご記入ください)													
0 2 1 9 0 8										金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
										2 5 1 2		8 0 0	
加入者名 自動車安全運転センター 福島県事務所													
払込人住所氏名													
料金 (消費税込み) 受付局日附印													
特殊取扱													

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

切り取らないで郵便局にお出しください。

(裏面)

交通事故証明書 申込用紙

証明書の内容

- 交通事故の発生日時・場所、当事者の住所・氏名、事故の種類等について証明します。

証明書の利用例

- 自動車損害賠償責任保険（農協共済）金の請求……………保険会社（農協）へ提出
- 対人・対物・車両等の任意保険（農協共済）金の請求……………保険会社（農協）へ提出
- 市町村・各種団体共済金の請求……………市町村、各種の共済団体へ提出
- 簡易保険・生命保険（特約付）金の請求……………郵便局、保険会社へ提出
- 交通遺児育英資金の申請……………交通遺児育英会、自動車事故対策センターへ提出
- 交通事故の示談、調停、訴訟
- 勤務先等への報告、廃車届、税控除
- 申請者の手控え、その他いろいろの面で利用されています。

-----（きりとり線）-----

申し込みの方法等

- この「郵便振替用紙」に必要事項を記入し、証明書の手数料

1通につき800円

を添えて、郵便局の窓口へ出してください。

- 通数により料金が変わります。
2通以上申請する場合は、金額を訂正してください。
- 他府県で発生した交通事故でも、この申請書で申し込みすることができます。
- 証明書は、申請者の住所へ郵送します。なお、住所以外へ郵送ご希望の場合は、そのあて先を通信欄へ記入（郵便番号も記入）してください。